

第17号議案 令和4年度長崎市一般会計予算

目次	ページ
《4款 衛生費 3項 上水道費》	
1 水道事業会計繰出金について .....	1
2 水道事業会計繰出金内訳表（対前年度予算比較） .....	2
《6款 農林水産業費 1項 農業費・3項 水産業費》	
3 生活排水事業特別会計繰出金（農業集落排水）について .....	3
4 生活排水事業特別会計繰出金（漁業集落排水）について .....	4
《8款 土木費 5項 都市計画費》	
5 下水道事業会計繰出金について .....	5
6 下水道事業会計繰出金内訳表（対前年度予算比較） .....	6

上 下 水 道 局

令 和 4 年 2 月



## 1 水道事業会計繰出金について

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 203	4 衛生費	3 上水道費	1 上水道費	1-1	水道事業会計 繰出金	千円 350,168

### (1) 概 要

「地方公営企業繰出金について（通知）」（総務副大臣通知）に基づき、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化すること等を目的とした繰出金

### (2) 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債 ※	そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円	千円
350,168	—	196,100	—	154,068

※ 一般会計出資債 充当率 100%（交付税措置率 50%）

#### ※地方公営企業繰出金の根拠規定

地方公営企業法第17条の2（経費の負担の原則）

第十七条の二 次に掲げる地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。

- 一 その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入（料金）をもつて充てることが適当でない経費
- 二 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入（料金）のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費

2 水道事業会計繰出金内訳表(対前年度予算比較)

(単位：千円)

項目	内 訳	内 容	算 定 方 法	4 年 度 当 初 予 算 ( A )	3 年 度 当 初 予 算 ( B )	増 減 (A)-(B)	増減理由
補	企業債利息	国庫補助対象事業 (簡易水道再編推進事業分)	水道施設統合整備事業に係る利子償還金の1/2	9,936	10,057	△121	元利均等方式で償還している企業債の償還が進み、利子償還金が減少することによる減
		簡易水道事業(旧町地区分)	簡易水道事業に係る利子償還金の1/2ほか	8,687	10,808	△2,121	元利均等方式で償還している企業債の償還が進み、利子償還金が減少することによる減
助	児童手当	児童手当法に基づく児童手当の給付に 要する経費の一部 (支給対象職員数：51人)	○3歳未満は、支給額15,000円のうち8,000円 (7,000円は事業主負担) ○3歳以上は、支給額全額 ・3歳～小学校卒業まで (第1,2子)10,000円、(第3子以上)15,000円 ・中学生(一律)10,000円	9,011	10,109	△1,098	
金	補助金計 ①			27,634	30,974	△3,340	
出	未給水地区無水源簡易水道 事業	国庫補助対象事業(飛地区域簡易水道・ 給水区域内無水源地域簡易水道)	国庫補助対象事業費の1/3	84,600	21,200	63,400	宮摺地区及び野母崎(以下宿)地区において、送・配水管布設工事等に係る事業費が増加することによる増
	基幹水道構造物の耐震化事 業	浄水場・配水池等の基幹水道構造物の 耐震化事業	対象事業費の1/4	12,300	45,000	△32,700	対象事業費が減少することによる減
	水道管路の耐震化事業	水道管路の耐震化事業	対象事業費の1/4	99,200	61,400	37,800	配水施設整備事業において、管路の耐震化事業(耐震性が不足している管路の布設替)に係る事業費が増加することによる増
	企業債償還金	国庫補助対象事業 (簡易水道再編推進事業分)	水道施設統合整備事業 に係る元金償還金の1/2	53,848	53,455	393	元利均等方式で償還している企業債の償還が進み、元金償還金が増加することによる増
簡易水道事業(旧町地区分)		簡易水道事業に係る 元金償還金の1/2ほか	72,586	70,465	2,121	元利均等方式で償還している企業債の償還が進み、元金償還金が増加することによる増	
金	出資金計 ②			322,534	251,520	71,014	
合 計 (①+②)				350,168	282,494	67,674	

### 3 生活排水事業特別会計繰出金（農業集落排水）について

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～ 209	6 農林水産 業 費	1 農業費	4 土地改良費	3-1	生活排水事業特別会計 繰出金（農業集落排水）	千円 298,024

(1) 概 要

生活排水事業特別会計において、維持管理経費等を賄うため、一般会計から繰出を行う。

(2) 内 容

(歳入) 105,693 千円 - (歳出) 403,717 千円 = △298,024 千円

(3) 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 298,024	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 298,024

#### 4 生活排水事業特別会計繰出金（漁業集落排水）について

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水産業	3 水産業費	2 水産業振興費	4-1	生活排水事業特別会計繰出金（漁業集落排水）	千円 108,189

##### (1) 概 要

生活排水事業特別会計において、維持管理経費等を賄うため、一般会計から繰出を行う。

##### (2) 内 容

(歳入) 47,604 千円 - (歳出) 155,793 千円 = △108,189 千円

##### (3) 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 108,189	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 108,189

## 5 下水道事業会計繰出金について

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
256～ 257	8 土木費	5 都 市 計画費	4 公 共 下水道費	1-1	下水道事業会計 繰出金	千円 4,370,940

### (1) 概 要

「地方公営企業繰出金について（通知）」（総務副大臣通知）に基づき、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化すること等を目的とした繰出金

### (2) 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
千円 4,370,940	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,370,940

### ※地方公営企業繰出金の根拠規定

#### 地方公営企業法第17条の2（経費の負担の原則）

第十七条の二 次に掲げる地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。

- 一 その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入（料金）をもつて充てることが適当でない経費
- 二 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入（料金）のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費

6 下水道事業会計繰出金内訳表（対前年度予算比較）

（単位：千円）

項目	内訳	内容	算定方法	4年度当初 予算（A）	3年度当初 予算（B）	増減 （A）-（B）	増減理由
負 担 金	雨水処理負担金	雨水処理に要する経費	雨水処理施設の維持及び作業に要する経費（雨水排水費計上額）	130,830	189,231	△58,401	雨水排水費の対象事業費の減による減
	水質管理負担金	下水の水質保全に要する経費	排水設備の検査等に要する人件費（一般職1人）	5,569	5,813	△244	
	普及促進負担金	水洗便所の普及促進に要する人件費	人件費（一般職3人、再任用職員1人、会計年度任用職員1人）の2分の1	11,139	14,665	△3,526	人員を減したこと等による減
	不明水処理負担金	汚水管に流入する不明水（雨水や地下水等）の処理に要する経費	汚水処理に係る経費のうち、不明水の処理に要していると見込まれる経費	88,520	46,442	42,078	繰出額算定の基準となる前々年度（令和2年度）決算において、不明水量が前年度（令和元年度）より増加したこと等による増
	企業債利子負担金	対象となる企業債の利子償還金の一部	下水道事業債（雨水分）の利子償還金ほか	139,390	163,255	△23,865	企業債の償還が進み、利子償還金が減少すること等による減
	汚水公費負担金	分流式下水道事業の資本費（汚水に係る企業債の元利償還金）のうち、使用料でなく公費で負担すべきもの	公共下水道事業は元利償還金の0.4 特定環境保全公共下水道事業は元利償還金の0.7	1,615,646	1,769,550	△153,904	企業債の償還が進み、対象事業費（元利償還金）が減少することによる減
	高資本費対策負担金	資本費が著しく高額になっている下水道事業のうち、公費で負担すべきもの	特定環境保全公共下水道事業について、対象事業費の一部	38,592	38,735	△143	
	児童手当負担金	児童手当法に基づく児童手当の給付に要する経費の一部（支給対象職員数：29人）	○3歳未満は、支給額15,000円のうち8,000円（7,000円は事業主負担） ○3歳以上は、支給額全額 ・3歳～小学校卒業まで（第1,2子）10,000円、（第3子以上）15,000円 ・中学生（一律）10,000円	5,128	5,498	△370	
負担金計 ①				2,034,814	2,233,189	△198,375	
補助 金	普及促進補助金	水洗便所の普及促進を目的とする補助金ほか	水洗便所改造費補助（市民税非課税世帯）ほか	18,156	20,081	△1,925	補助件数の減少が見込まれること等による減
	補助金計 ②				18,156	20,081	△1,925
出 資 金	企業債元金等	雨水及び汚水に係る企業債元金償還、雨水処理に要する資本費ほか	企業債の元金償還金に相当する額、雨水建設事業に係る経費ほか	2,317,970	2,243,708	74,262	対象事業費が増加すること等による増
	出資金計 ③				2,317,970	2,243,708	74,262
繰出金計（① + ② + ③）				4,370,940	4,496,978	△126,038	